

社会福祉法人 緑風会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年12月 1日～令和 6年11月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知

目標2：令和 3年 4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年12月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日または取得率50%以上とする。

<対策>

- 令和 2年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 3年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 令和 3年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 4年 4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

社会福祉法人 緑風会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 11月 30日

2. 当社の課題

課題1： 役員に占める女性の割合が低い

3. 目標

- ・ 役員や部長に占める女性の割合を10%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性役員のロールモデル・メンターの紹介・交流や多様なキャリアパス事例の紹介

- 令和 4年 4月～ 準備：社会福祉事業に関する識見を有する者について、対象者を選定する。
- 令和 5年 6月～ 実施：理事または監事の就任意志を確認し、推薦を行う。
- 令和 6年 6月～ 結果分析：女性役員の参画により、法人運営がどのように変化したか分析を行う。